



NEWS !

厚生労働省老人保健健康増進等事業に採択されました。

去る6月13日、藤田学園が提案した「生成AIを用いた退院時指導書普及モデル調査研究事業」が、令和7年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業に採択されました。

高齢者の円滑な在宅生活復帰支援、効果的な地域包括ケアの推進及び医療関係職の働き方改革を目的として生成AIを用いて退院時指導書普及モデルの調査研究を行うものです。



解説

高齢者の退院後の生活支援を目的

患者が入院を終えて転院する場合、病院は、転院先の病院に対し、患者の入院中の様子、看護師が気が付いた療養上の注意点を情報提供します。

ところが、患者が退院して、自宅に戻る場合は、退院する患者本人、同居する家族に対する情報提供は限られているのが現状です。

例えば、病棟に1週間入院した場合、看護師の「気付き」は看護記録に記録されていますが、定期的な服薬の遵守、不規則な間食、歩行時のふらつきなどの大切な課題を漏れなく抜き出し伝えるのは、容易ではありません。一方、患者・家族にとっては、平易な言葉で書面で提供されれば、自宅療養上の課題がはつきり理解できます。

藤田学園が厚生労働省に提案したのは、自動生成AIを活用して、看護記録から電子的に重要情報を抽出し、看護師が確認した上でわかりやすく書面で渡すモデル事業です。

ポイント

看護師の働き方改革を通じた患者・家族の自宅生活の支援

本事業により、看護師は、看護記録の内容の確認に追われることなく、より多くの時間を退院患者・家族への説明に取れるようになればと考えました。

藤田医科大学では、既に、患者退院後に他の医療機関で適切なケアができるよう、治療経過や看護記録をまとめた退院時サマリーの作成に、ほぼすべての診療科で自動生成AIの活用を始めています。

今回の提案は、患者・家族が自宅の生活を安心して再開できるよう、わかりやすく書面で説明する機能を追加するものです。

自宅に戻った高齢者が、家族の支援を受け、自分の健康を自分で守れるようになれば、自立した暮らしが容易になり、地域共生社会の推進に資すると考えています。

進展に応じ、また報告していきます。

ひと言メモ

老人保健健康増進等事業とは？

老人保健健康増進等事業は、厚生労働省の補助金の名称で、高齢者の介護、介護予防、生活支援、健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業に対して補助を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実等に資することを目的としています。2025年度（令和7年度）には120のテーマが公募されています。

6月13日に内示があり、藤田学園では、本事業と別に、「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町村の地域デザイン力を高める組織構築に関する調査研究」も採択されました。

参照：<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001504255.pdf>

連絡先

藤田医科大学 地域共生社会推進センター

センター長 堀江 裕

【事務局】 〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98

藤田医科大学2号館3階 学事部学事課

0562-93-2653 c-inclusive@fujita-hu.ac.jp

URL: <https://www.fujita-hu.ac.jp/c-inclusive.html>

